

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社 省電舎ホールディングス

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (URL <http://www.shodensya.com/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失284,827千円、経常損失292,495千円及び親会社株主に帰属する当期純損失582,181千円を計上しております。

当連結会計年度の業績においても、営業損失362,116千円、経常損失399,757千円及び親会社株主に帰属する当期純損失161,314千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

① 営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、営業部においては新たに経験のある人材を確保することで体制の強化をはかっております。また購買部を設立してより確実な原価の管理を行い、利益率の向上を進めております。案件としましては、商業、病院、工場、介護、倉庫施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

② 案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

③ 諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費を見直し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

④ 資金調達

財務体質改善のために、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 節減量分与契約資産

（機械及び装置）

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 5年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 課徴金引当金

過年度の訂正報告書の提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができるため、支出見込額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事完成基準を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却期間については、5年間の均等償却を行っております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開始され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発あたりの基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでに我が国で行われてきた実務的に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

財務制限条項

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金26,088千円、長期借入金167,388千円については、当社の連結子会社と借入先との金銭消費貸借契約において、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の決算期における連結子会社単体の損益計算書に示される経常利益及び減価償却費の合計（以下、「EBITDA」）を25,000千円以上に維持すること。
- (2) 当該借入金の対象となる太陽光発電設備プロジェクトにおいて、毎年5月の末日時点における直近12か月の1か月あたりの平均売電金額を2,500千円以上に維持する。
- (3) 発行する株式への配当の実施、自己株式の取得その他の剰余金の処分を行う際には、借入先に通知する。また、各事業年度の決算期における連結子会社単体の損益計算書に示されるEBITDAを25,000千円以上に維持できない場合は、その翌事業年度において、発行する株式への配当の実施、自己株式の取得その他の剰余金の処分を行わない。
- (4) 借入先の事前の書面による承諾がない限り、親会社への貸付金を新たに発生させない。（2019年3月期時点の株式会社省電舎ホールディングス向け貸付金残高はない。）

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

機械装置及び運搬具 298,178千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 37,512千円

長期借入金 192,172千円

計 229,684千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 229,259千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,752,173株	1,450,000株	一株	4,202,173株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 50,000株

新株の発行（第三者割当増資）による増加 1,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	39株	一株	一株	39株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。また、投資事業有限責任組合への出資は投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金、仮受金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	191,710	191,710	—
(2) 受取手形及び売掛金	308,515	308,515	—
(3) 投資有価証券	1,915	1,915	—
(4) 長期貸付金	10,000	—	—
貸倒引当金 (※)	△10,000	—	—
	—	—	—
資産計	502,140	502,140	—
(1) 買掛金	10,412	10,412	—
(2) 短期借入金	40,666	40,666	—
(3) 未払金	306,784	306,784	—
(4) 未払法人税等	9,832	9,832	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	248,416	250,882	2,466
(6) 未払消費税等	8,271	8,271	—
負債計	624,383	626,850	2,466

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
時価について、上場株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(6) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合への出資	67,366
合 計	67,366

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価表示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	90円26銭
1株当たり当期純損失	56円80銭

VIII. 重要な後発事象

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、太陽光発電設備関連事業及び自家消費型EMSの研究開発費等の事業資金並びにその他運転資金として、資金の借入について決議し、同日付で実行いたしました。当該借入金の概要は次のとおりであります。

- (1) 借入先 : 井元義昭
- (2) 借入金額 : 金200百万円
- (3) 返済方法 : 期日一括返済
- (4) 利率 : 5% (年率)
- (5) 契約日 : 2019年5月24日
- (6) 借入実行日 : 2019年5月24日
- (7) 返済期日 : 2020年5月23日
- (8) その他 : 特になし

※なお、借入先は、当社の第34期定時株主総会における取締役候補者の1人であり
ます。

IX. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
東京都港区	事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産その他	7,986

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失7,986千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物861千円、機械装置及び運搬具5,590千円、工具器具及び備品1,453千円、無形固定資産その他80千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローが不透明なため、保守的に見積もった結果、0円として評価しております。建物及び土地の回収可能価額については、市場価値に基づく正味売却価額により算出した評価額を使用しております。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する事項

当社は、前事業年度において、重要な営業損失285,755千円、経常損失272,704千円、当期純損失470,914千円を計上しております。

当事業年度の業績においても、営業損失228,865千円、経常損失250,711千円及び当期純損失119,029千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

① 営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前事業年度に引き続き、各案件の精査を行い、営業部においては新たに経験のある人材を確保することで体制の強化をはかっております。また購買部を設立してより確実な原価の管理を行い、利益率の向上を進めております。案件としましては、商業、病院、工場、介護、倉庫施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

② 案件精査、利益率確保のための体制

当社では、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

③ 諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費を見直し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

④ 資金調達

財務体質改善のために、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

① 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

② その他の資産

定率法

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 5年～15年

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 課徴金引当金

過年度の訂正報告書の提出に伴い、金融商品取引法に基づく課徴金の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができるため、支出見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	57,054千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	355,514千円
短期金銭債務	1,420千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	738千円
販売費及び一般管理費	4,220千円
営業取引以外の取引高（収入分）	14,621千円
営業取引以外の取引高（支出分）	27千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	39	—	—	39

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
減価償却資産	4,136
材料廃棄損等	28,986
ゴルフ会員権評価損	897
貸倒引当金否認額	168,036
投資有価証券評価損	4,439
減損損失	2,619
事業撤退損	58,243
関係会社株式評価損	58,178
税務上の繰越欠損金	311,016
その他	6,124
<hr/> 小計	<hr/> 642,678
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△311,016
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△331,662
<hr/> 評価性引当額小計	<hr/> △642,678
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△509
<hr/> 繰延税金負債合計	<hr/> △509
繰延税金資産の純額	△509

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	懶省電舎	140,000千円	再生エネルギー事業及びエネルギー事業	(所有)直接100	兼任2人	経営管理の受託資金の貸付	経営管理料の受取	9,913	未収入金	—
							利息の受取	4,708	未収入金	1,029
							資金の貸付	181,000	関係会社貸付金	340,500

(注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 子会社との経営管理料については、グループ運営経費を元に検定しております。その他の取引については、市場価格等を勘案した一般の取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び重要な子会社の役員	中村健治	当社取締役	(被所有)直接17.0%	新株予約権の行使	24,800	—	—

(注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 新株予約権の行使は、2016年10月6日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	107円13銭
1株当たり当期純損失	41円91銭

X. 重要な後発事象

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、太陽光発電設備関連事業及び自家消費型EMSの研究開発費等の事業資金並びにその他運転資金として、資金の借入について決議し、同日付で実行いたしました。当該借入金の概要は次のとおりであります。

- (1) 借入先 : 井元義昭
- (2) 借入金額 : 金200百万円
- (3) 返済方法 : 期日一括返済
- (4) 利率 : 5% (年率)
- (5) 契約日 : 2019年5月24日
- (6) 借入実行日 : 2019年5月24日
- (7) 返済期日 : 2020年5月23日
- (8) その他 : 特になし

※なお、借入先は、当社の第34期定時株主総会における取締役候補者の1人でありませ

XI. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
東京都港区	事業用資産	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産 (電話加入権)	6,065

当社は、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失6,065千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物861千円、機械及び装置4,466千円、車両運搬具71千円、工具器具及び備品585千円、無形固定資産 (電話加入権) 80千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローが不透明なため、保守的に見積もった結果、0円として評価しております。建物及び土地の回収可能価額については、市場価値に基づく正味売却価額により算出した評価額を使用しております。